

吹田市中核市移行基本計画（案）に対する市民意見と市の考え方について

- 1 提出期間 平成30年（2018年）5月15日（火）～平成30年（2018年）7月3日（火）
- 2 意見提出件数 126件（69通）
- 3 市民意見と市の考え方 下表のとおり

	意見の要旨	市の考え方
1	<p>少子高齢化、超高齢社会を迎える将来を見据えても、吹田市に体力があるうちに、できる限り、市民の身近なところで、権限を持つ行政を担うことができる体制にしておくことは、吹田市にとって重要なことで、今、取り組むべきことだと思う。例えば、1ページ「1 はじめに」の文章に、次のような文章をいれておくと、少しだが、中核市へ移行する意味付けになると思う。（2行目にでも・・・）</p> <p>「それ以降も、国では地方分権改革として、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大されています。」</p>	<p>記載内容を補強することになるため、「1 はじめに」の2行目に「それ以降も、機関委任事務制度の廃止、地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）、権限移譲など、現在に至るまで、地方分権改革として、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大されています。」と追加しました。</p>
2	<p>25ページ「(3) 地方社会福祉審議会の設置」のところで、既存（現行）の審議会等を示すと分かりやすくなる。</p>	<p>より分かりやすくするため、「(3) 地方社会福祉審議会の設置」の下に、「社会福祉審議会構成（案）」を追加しました。</p>
3	<p>28ページ「(6) 市立小・中学校の教職員の研修」の「児童・生徒と向き合う時間が増える」と「本市で実施する講座数（年間）196講座→約400講座」は矛盾しないか。</p>	<p>現在、府で企画している研修を、中核市移行後は市で企画・実施するもので、教職員が受講する講座数が中核市移行により増大するものではありません。ただ、研修会場が近くなるため、移動に要する時間が短くなり、児童・生徒と向き合う時間が増えることとなります。</p>
4	<p>40ページ「(3) 中核市移行に伴う府支出金の影響」について、影響という意味は、金額が増えるのか、減るのかがすぐに分からない。</p>	<p>より分かりやすくするため、「(3) 中核市移行に伴う府支出金の影響」における影響額に、全て「△」を追加しました。</p>
5	<p>41ページ「(4) 中核市移行に関する費用」「ア 平成29年度（2017年度）見込み」の、「見込み」はいるか。</p>	<p>「見込み」を削除しました。</p>
6	<p>42ページ「(5) 大阪府市町村振興補助金」「イ 先行市の補助金額」の表に、吹田市と先行市とを並列に置くのはおかしいのではないか。</p>	<p>より分かりやすくするため、「吹田市」を「吹田市（参考）」としました。</p>

	意見の要旨	市の考え方
7	職員一人ひとりが移行に伴い担当することとなる業務（実務）のスキルを身に着けること、職員の能力、資質を高めることに加えて、リスクに対する意識の向上を図ることが重要な課題だと思う。そのために大阪府に職員派遣を行うことは、「14 職員研修」のところでもしっかりと書いておく方が良い。	記載内容を補強することになるため、「11 職員研修」の前文を以下のとおり修正しました。 「中核市への移行に向けては、市民への周知はもとより、市職員自身が制度や内容について十分に理解し、更に、業務を遂行するうえでの心構えや対応策などをしっかりと学んでおく必要があります。（略）また、平成30年度（2018年度）、平成31年度（2019年度）と、市職員を府に派遣し、知識の習得をはじめ、現場対応力やマネジメント力の養成などに取り組んでいきます。」
8	45ページ「14 職員研修」のところ、「(1)豊中市の産業廃棄物行政の現状について」の前の行に、「<これまでの経過>」などといった表示があれば、分かりやすい。	より分かりやすくするため、「<これまでの経過>」を追加しました。
9	47ページ「15 今後のスケジュール」のところに、「・・・府との協議や国との手続等・・・」とあるが、「・・・府との協議や国への手続等・・・」ではないか。	「国との手続等」を「国への手続等」に修正しました。
10	48ページ「参考資料 中核市移行に向けたこれまでの市の取組」について、参考資料であることが分かりやすいように、字体を大きくすることや、以降のページには色々な内容が記載されているので、「市の取組」の後に「等」を入れておく方が良い。	より分かりやすくするため、「参考資料」を四角で囲みました。また、「中核市移行に向けたこれまでの市の取組等」に修正しました。
11	研修の【講師】に個人名を入れているが 必要か。	「講師」の個人名を削除しました。
12	52ページ 平成29年（2017年）11月の最終行の記述内容は推進部会であっても、他の研修の記載内容と同じ表示にしておく方が良い。	記載内容を統一するため、平成29年（2017年）6月の5行目の内容を以下のとおり修正しました。 【講師】 豊中市環境部事業ごみ指導課長、同課産業廃棄物指導係長 【場所】 全員協議会室 【内容】 豊中市の産業廃棄物行政の現状について 記載内容を統一するため、平成29年（2017年）11月の最終行の内容を以下のとおり修正しました。 【講師】 環境省環境再生・資源循環局制度企画室長 【参加者】 38人 【場所】 研修室 【内容】 中核市の業務について～廃棄物関係の業務を例に～

	意見の要旨	市の考え方
13	<p>吹田市の子ども家庭センターの一元管理に強い不安を抱いている。具体的な計画の提示もなく、このような無謀な計画を公表するのはどうかと思う。無謀な計画とは、現在の子ども家庭センターの取り扱っている内容が、非常にセンシティブで激務であると理解している立場の気持ちからだ。</p> <p>まずは具体的な計画と、対応地域や受け持つ業務などの説明が先ではないか。</p>	<p>子供の命を守り、健やかな成長に手を差し伸べていくことは、行政にとって優先して取り組むべき課題のひとつであると認識しています。</p> <p>まずは、中核市への円滑な移行を目指しており、次のステップとして、子ども家庭センター（児童相談所）の設置について、ご意見も踏まえ、検討してまいります。</p>
14	<p>中核市への移行について、反対の意見を申し述べる。中核市移行は吹田市の行政の在り方を根本的に変えるものであり、大きな財政負担を伴うことが判明した。反対意見が仮に少数であっても、これを無視せず慎重に検討してほしい。</p> <p>中核市移行について慎重に検討を重ねてきた協議結果や検討結果の内容について、移行計画からは何も知ることができない。中核市共通の課題について何も明らかにしていない。府下の先発中核市の移行後の財政的影響や市民サービスの変化についても、その実情がわからない。</p> <p>現行の市政運営上、中核市にならなければ市民が困る事務こそ列挙してほしい。</p>	<p>中核市への移行は、住民にとって身近な行政サービスを、現場に近いところできめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組です。市民に最も身近な基礎自治体として、できる限りの施策を担い、サービスを向上していくことを目的としています。</p> <p>例えば、母子保健の業務のように、府と市がそれぞれに行っている業務を市に一元化することで利便性の向上や相談体制の充実・強化を図ります。</p> <p>これまでの検討内容については、市のホームページで資料を公開していますが、今後とも、分かりやすい情報発信に努め、市民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。</p>
15	<p>毎年、9億円～12億円の負担増は誰が考えても決して少ない負担増とは言えない。中核市移行に反対する理由はこの大幅な財政負担の増加にある。臨時財政対策債（地方債）の発行を想定しているが、市が将来にわたり多額の地方債を抱えるということは、市民にとっての大きなリスクでもある。この地方債の発行を抑制していくと言っているが、発行を抑えれば結果として、歳出が歳入を越えて市民サービスの低下は火を見るより明らか。中核市移行に断固反対する。</p>	<p>臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。</p> <p>しかしながら、資産の形成に寄与しない地方債であり、また、市の収入状況によっては、必ずしも措置された額の交付を受けるとは限らないことから、新たに移譲を受ける事務の実施に当たっては、既存事務との整理、統合を図りながら、効果的、効率的に実施し、その発行はできる限り抑制してまいります。</p>
16	<p>中核市になると、毎年少なくとも9億の臨時財政対策債を背負うことになるという聞いた。児童相談所が含まれるとその額はもっと上がる。</p> <p>本当に吹田が担うべきことなのか。市の規模が大きくなったのでという理由だけで議論が進んでいるように感じる。</p>	<p>子供の命を守り、健やかな成長に手を差し伸べていくことは、行政にとって優先して取り組むべき課題のひとつであると認識しています。</p> <p>まずは、中核市への円滑な移行を目指しており、次のステップとして、子ども家庭センター（児童相談所）の設置について、ご意見も踏まえ、検討してまいります。</p>

	意見の要旨	市の考え方
17	<p>吹田市は現行のままで住民が住みやすい自治体を目指すべきで、中核市に移行すべきではないと考える。</p> <p>中核市移行についての効果において「総合的な保健サービスの提供」については、現行の大阪府のままでも連携することで可能と思う。</p>	<p>現在、府と市が連携を図りながら、それぞれの役割に応じた取組を実施している母子保健等の事業について、中核市移行後は、市保健所に業務が一元化されることから、担当者間の連携が一層促進され、きめ細かな市民サービスの提供が可能になります。</p>
18	<p>「きめ細かな地域保健、健康づくり施策の推進」については、専門職の確保や人材育成は一自治体では大変と思う。大阪府なら人事異動もできるし、研修も含め人材育成を行いやすい。</p>	<p>保健所の設置に必要な専門職については、大学や関係機関等への積極的な情報提供を行うなど、広く対象者への周知を図ることにより人材確保に努めます。</p> <p>また、移行後の一定期間についても、府職員の派遣を依頼しています。</p>
19	<p>「安心安全で地域の実情に応じた医療の推進や公衆衛生の向上」については、病院等への監視、指導は相当な経験とノウハウの蓄積が必要。</p>	<p>中核市移行後は、先行市と同様に、府に対し一定期間の府職員の派遣を依頼しています。派遣を受けている期間の中で、府職員から指導等を受けながら実務経験を積むことにより、円滑な業務遂行に必要な知識やノウハウの習得に取り組みます。</p>
20	<p>「健康危機管理への迅速な対応」については、食中毒や感染症は日常的に起こるものでなく市単独でのノウハウの蓄積は困難。</p>	<p>感染症など健康危機管理事象発生時においては、本市だけでなく府や近隣自治体との広域連携による対応が不可欠なことから、平時より、府をはじめとする関係機関等と情報共有を図るとともに、市独自でも実効性のある訓練を実施するなど、有事の際に迅速かつ適切な対応ができるよう、必要な体制づくりを進めます。</p>
21	<p>財源について、不交付団体となったらただの持出しとなってしまいます。後年度の交付税措置も結局どんぶり勘定の部分がある。そうなると市の持ち出しが多くなり他の施策にしわ寄せがでる。</p>	<p>普通交付税が不交付になるということは、交付税の算定上、中核市移行前に実施していた事務と移行によって移譲を受ける事務に係る経費以上に収入があるということで、移行前の事務にしわ寄せが出るとは考えていません。</p> <p>臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。</p> <p>しかしながら、資産の形成に寄与しない地方債であり、また、市の収入状況によっては、必ずしも措置された額の交付を受けるとは限らないことから、新たに移譲を受ける事務の実施に当たっては、既存事務との整理、統合を図りながら、効果的、効率的に実施し、その発行はできる限り抑制してまいります。</p>

	意見の要旨	市の考え方
22	<p>計画案に挙げられているような直接的な効果だけでは費用対効果が合わないような気がする。市民の誇りや職員意識の向上など都市格が一段上がるといった間接的な効果を最大限発揮できるよう工夫して欲しい。</p>	<p>市民の誇りや職員意識の向上なども重要な効果であると認識し、取り組んでまいります。</p>
23	<p>中核市の運用ができるよう研修・人材採用を進めてほしい。</p>	<p>研修については、府の協力を得ながら、市職員を府に派遣するなど、しっかりと取り組んでまいります。 また、職員採用についても、大学や関係機関など、広く情報を発信し、人材の確保に努めてまいります。</p>
24	<p>中核市に移行後の他市での問題点を教えてもらいたい。</p>	<p>人材の育成や中核市間の連携を今後の課題と認識されている意見は、お聞きしたことがあります。</p>
25	<p>中核市移行による市民サービスの向上という効果、メリットが強調され、課題となる事務経費の増加については、地方交付税などで措置されますとか、歳入と歳出の差引影響額は9億円で、臨時財政対策債の発行などで対応することを想定していますとして、市民の税金を扱う市の当局者でありながら、まるで他人事のような感覚で、移行によるデメリットとは捉えていない。 移行を検討している近隣市では、中核市移行調査検討報告書を作成し、移行のメリット、デメリットを並列に位置付けて移行の得失を提起している。このような報告書により、移行の効果と課題が理解できて、初めて移行の是非が考えられると思う。 計画の作成に際し、是非、上記のような調査検討報告書の作成を要望する。</p>	<p>中核市への移行は、住民にとって身近な行政サービスを、現場に近いところできめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組です。 ご紹介いただきました報告書については、その内容を参考にし、これまで本市のホームページに掲載してきた情報を補完できるよう努めてまいります。</p>

	意見の要旨	市の考え方
26	<p>課題の中で最も検討すべきは、12億円の財政負担。臨時財政対策債の発行は、国から借金することであり、多額の借金をしてでも、移行するのが市民にプラスになるのか。また、臨時財政対策債の発行を抑制しても12億円の財政負担には変わらない。</p> <p>事務権限を強化し、市のイメージアップのため、移行を断行して結果的に市民サービスが向上するどころか低下すれば、デメリットが大きすぎる。</p> <p>国の財政状況や先行の中核市、移行検討市の状況を見守り、拙速な移行は避けるべき。</p>	<p>臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。</p> <p>しかしながら、資産の形成に寄与しない地方債であり、また、市の収入状況によっては、必ずしも措置された額の交付を受けるとは限らないことから、新たに移譲を受ける事務の実施に当たっては、既存事務との整理、統合を図りながら、効果的、効率的に実施し、その発行はできる限り抑制してまいります。</p> <p>中核市への移行は、地方分権推進の基本理念に沿った取組であり、自治権限を強化することで、市民の暮らしをしっかりと支える施策を着実に進め、誰もが安心して健やかで快適に暮らし続けられるまちを目指すためにも、必要な取組であると考えています。</p>
27	<p>保健所業務において、近年急増している高次脳機能障害の方たちへの相談機能や支援業務をこの機会に是非共充実してください。</p>	<p>高次脳機能障がい者及び家族への支援については、その障がい特性を踏まえ、関係機関とも連携を取りながら、よりよい支援に向けて、引き続き相談、支援業務を進めます。</p>
28	<p>中核市移行に反対する。毎年、12億円もの財政負担をしてまでも事務権限を強化したいのか。市のイメージアップを図りたいのか。市民の暮らしが豊かになっていくのか。</p> <p>拙速に移行を進めないで、市民の意見を十分聴きながら、当分は、今までどおり府市が協力して市民のための行政を進める事が大切だと考える。少なくとも府が行ってきた行政事務を吹田市が肩替わりするとなれば、相応の負担金を吹田市がもらい受けるのが理の当然というものではないか。地方交付税は税制的に将来あてにはならない。</p> <p>中核市になったばかりに未来永劫、借金を累積するつもりか。または市民サービスを低下させ続けるのか。</p>	<p>中核市への移行は、住民にとって身近な行政サービスを、現場に近いところできめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組です。市民に最も身近な基礎自治体として、できる限りの施策を担い、サービスを向上していくことを目的としています。</p> <p>中核市移行に伴う費用は、普通交付税で措置されることになっており、市が中核市に移行すると、府に入る普通交付税は減少することになります。</p> <p>臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。</p> <p>しかしながら、資産の形成に寄与しない地方債であり、また、市の収入状況によっては、必ずしも措置された額の交付を受けるとは限らないことから、新たに移譲を受ける事務の実施に当たっては、既存事務との整理、統合を図りながら、効果的、効率的に実施し、その発行はできる限り抑制してまいります。</p>

	意見の要旨	市の考え方
29	<p>中核市移行により現状の非効率化や不足点が改善されるとの、バラ色の説明を受けた。現状でも大阪府などと相談・協議してそれらの一部または全部は改善できるのではないか。これまでにどのような努力をして、その結果として中核市移行しかないかと判断されたのか、その事情を説明してほしい。この説明がなければ、移行がどの程度に必要なのかを判断できない。</p>	<p>中核市への移行は、住民にとって身近な行政サービスを、現場に近いところできめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組です。市民に最も身近な基礎自治体として、できる限りの施策を担い、サービスを向上していくことを目的としています。</p> <p>例えば、母子保健の業務のように、府と市がそれぞれ行っている業務を市に一元化することで、利便性の向上や相談体制の充実・強化を図ります。</p>
30	<p>「移行による歳出増加は11.6億円」と「市民の税金や公共料金が上がることはありません。」との間のからくりが理解できない。これでは本計画への賛否が全く判断できない。</p>	<p>中核市移行により、約11.6億円の歳出増加を見込んでいますが、これに対しては、国からの普通交付税や臨時財政対策債の発行等に対応することを想定しています。また、臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。</p>
31	<p>ランニングコストを借金で賄おうとしている。国が本当に補填してくれるのか。補填してくれなかった場合、どうするのか。そのリスクを冒すほどのメリットがあるのか。</p>	<p>臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。</p> <p>しかしながら、資産の形成に寄与しない地方債であり、また、市の収入状況によっては、必ずしも措置された額の交付を受けるとは限らないことから、新たに移譲を受ける事務の実施に当たっては、既存事務との整理、統合を図りながら、効果的、効率的に実施し、その発行はできる限り抑制してまいります。</p> <p>中核市への移行は、地方分権推進の基本理念に沿った取組であり、自治権限を強化することで、市民の暮らしをしっかりと支える施策を着実に進め、誰もが安心して健やかで快適に暮らし続けられるまちを目指すためにも、必要な取組であると考えています。</p>
32	<p>中核市になって、保健所が市独自のものになることに興味を持っている。 健都市としての医療に対する関心が高まる中で、障害者医療、高齢者医療に対する吹田市としての計画を作ってほしい。</p>	<p>医療行政につきましては、二次医療圏（豊能地域）が基本的な単位となり、大阪府医療計画において、医療提供体制に関する政策の方向性が示されています。市内における医療提供体制につきましても、同計画に基づき、市保健所が主体的に整備を進めます。</p>

	意見の要旨	市の考え方
33	<p>市報6月号と同時に「中核市移行をめざしています」と題されたパンフレットの配布を受け、当市にこのような計画があることを初めて知った。6/11の意見交換会は既に終わり、次の機会は6/24のみ？</p> <p>パブリックコメントの締め切りが6/26とのこと。</p> <p>市民としてこの計画について、理解し、検討に参画し、意見を述べる等の機会は与えられないのか。実質的メリットと歳出増加（9～11億円）が見合っているものかどうかも、評価のしようがない。</p> <p>また、「中核市移行により市民の税金や公共料金が上がることはありません」とあるが、地方債ということは実質借金です。将来的には税金、公共料金が上がることへつながる可能性も大いにあり得ると思う。</p> <p>直感的には、もっと優先されるべき他の課題があるのではないか、災害対策など。市民が理解でき、納得できるプロセスを経て計画を進めてください。</p>	<p>中核市移行を目指していることや、検討してきた内容については、市のホームページや市報において、これまで発信させていただいております。また、市民意見の募集に際しては、ご意見を提出できるだけの期間が必要であることを考え、50日間の提出期間としたところ です。</p> <p>市民の皆様への情報発信や周知・説明につきましては、今後も引き続き必要であると考えておりますので、出前講座など、様々な機会を捉えて、丁寧な説明に努めてまいります。</p> <p>また、中核市移行により、約11.6億円の歳出増加を見込んでいますが、これに対しては、国からの普通交付税や臨時財政対策債の発行等で対応することを想定しています。臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。</p> <p>中核市への移行は、地方分権推進の基本理念に沿った取組であり、自治権限を強化することで、市民の暮らしをしっかりと支える施策を着実に進め、誰もが安心して健やかで快適に暮らし続けられるまちを目指すためにも、必要な取組であると考えています。</p>
34	<p>中核市同士の全国横断的な相互応援を通じた「応急・復旧対策の充実」、「他の被災地域への吹田市の支援による貢献」といった「中核市災害相互応援協定」の内容と効果を明記すべき。</p>	<p>記載内容を補強することになるため、「(4)中核市市長会」の3段落目に「また、中核市相互の協力による取組として、災害により被害を受けた都市が独自では十分な応急措置が実施できない場合に、被害を受けていない都市が相互に応援協力することを目的に、中核市災害相互応援協定を締結することになります。」と追加しました。</p>
35	<p>「児童相談所の設置の検討（計画（案）7ページ）」に関する記載について、先行市における運営には、多額の歳出超過「臨時財政対策債の発行」が見込まれる。加えて、専門家の継続的な確保や運営、ノウハウの蓄積、何よりも「子供の命の安全」という重大な案件であることを踏まえると、設置には十分かつ慎重な議論が必要。</p> <p>上記を踏まえ、基本計画7ページの記載について、「中核市移行後は、児童相談所の設置に向けた十分かつ慎重な議論など、更なる権限の移譲を検討します。」と慎重な記載にすべき。</p> <p>財政面でも計画（案）38ページにおいて、「中核市移行後の更なる権限移譲に伴い、同債発行の更なる増加の可能性」について、一言記載すべき。</p>	<p>本市では、まずは、中核市への円滑な移行を目指しており、次のステップとして、子ども家庭センター（児童相談所）の設置について、検討していくことを予定しています。</p> <p>計画（案）において記載内容を変更するものではないですが、今後、先行市の実情や具体的な課題等の調査・研究を進め、十分かつ慎重に検討してまいります。</p>

	意見の要旨	市の考え方
36	事業費（計画（案）38ページ）の根拠や分野ごとの内訳を示してほしい。	事業費については、平成28年度（2016年度）における府の積算額です。記載内容を補強することになるため、計画（案）の中で、事業費の分野ごとの内訳を、お示しさせていただきました。
37	保健所設置のランニングコストとイニシャルコストを示してほしい。	保健所のランニングコストにつきましては、平成28年度（2016年度）における府の積算によりますと、222,352千円となっております。計画（案）の中で、事業費の分野ごとの内訳を、お示しさせていただきました。 なお、イニシャルコストにつきましては、計画（案）の42ページに、先行市の中核市移行に係る初期費用をお示ししています。
38	中核市への移行ありきで、市が予算も含めて進めていることが納得できない。何をめざしているのか、わからない。 計画（案）を見ても、 ・市が負担する費用が多額である。 ・職員の担う事務量・負担・人員が不明瞭。 ・現行のままでも改善（すればサービスUPになる。以上のことから、拙速に中核市移行には反対。	中核市への移行は、地方分権推進の基本理念に沿った取組であり、自治権限を強化することで、市民の暮らしをしっかりと支える施策を着実に進め、誰もが安心して健やかで快適に暮らし続けられるまちを目指しています。 中核市移行により、約11.6億円の歳出増加を見込んでいますが、これに対しては、国からの普通交付税や臨時財政対策債の発行等に対応することを想定しています。臨時財政対策債は、その元利償還金相当額の全額が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 また、中核市移行による人員体制については、先行市の中核市移行時の人数として、計画（案）36ページに記載しています。
39	中核市移行は全く無駄で、必要ないことかと思う。結局は、①多額の市民の税金を使うことになる。②市役所の職員の残業代が増える。③大したサービスの向上は望めない、ことにならないか。 予定スケジュールも記載されているが、これだけの期間をかけて、人とお金を使って、紙も大量に使って、一体何を目標しているのかわからない。豊中市や高槻市、枚方市に実情を聞いているか。 市民の負担がないようなことが書かれているが、借金で移行して、返済には税金を充てるということではないのか。再考してください。切に願う。	中核市移行により、約11.6億円の歳出増加を見込んでいますが、これに対しては、国からの普通交付税や臨時財政対策債の発行等に対応することを想定しています。臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。 中核市移行後は、必要な人員体制を整備し、円滑な移行を進めてまいります。 中核市移行は、住民にとって身近な行政サービスを、現場に近いところできめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組です。住民に最も身近な基礎自治体である本市が、身近な行政サービスの権限移譲を受けることで、現場に近いところで、効率的・効果的に行政サービスをきめ細かに提供していきます。 なお、近隣中核市には、視察に行くなどし、様々な情報をいただいています。

	意見の要旨	市の考え方
40	<p>「はじめに～基本計画策定の趣旨」（計画（案）1ページ）の記載について、肝心要である中核市移行の本格的な検討に入ることの決断した理由について、記載されていない。</p> <p>・記載（案） 「・・・・・・・・・・これまでの間、中核市移行について、慎重に検討を重ねてきました。そのような中で、住民に最も身近な基礎自治体として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的で機動的な行政サービスを幅広く展開することが、市民生活の安全と向上に資するものであること ・府から多くの事務権限の移譲を受けることで、「地域課題を自己解決する行政運営」を目指すこと <p>を踏まえ、中核市移行に向けた本格的な検討に入ることとしました。 平成29年（2017年）5月には・・・・」</p>	<p>本市が中核市を目指す理由や背景については、計画（案）の「4 中核市移行により目指す姿」においてお示ししており、計画（案）どおりの記載内容とさせていただきます。</p>
41	<p>計画（案）全体を通して、2020年4月に中核市に移行する必要性も緊急性も感じられない。効果についても、メリットのみを列挙し、デメリットにはふれていない。全体として、中核市移行ありきの前提で無理やり策定された基本計画（案）と思われる。したがって、基本計画（案）に沿って移行することは賛成できない。</p>	<p>本市の人口は、現在は増加傾向にありますが、少子高齢化が着実に進んでおり、いずれは人口減少に転じることが予測されています。また、7年先には、6.6人に一人が、75歳以上という社会を迎えようとしています。</p> <p>このような状況の中、中核市移行により、自治体の規模や特性に応じた役割を担い、自治権限を強化することで、市民の暮らしをしっかりと支える施策を着実に進めていく必要があると考えています。</p>
42	<p>「1 はじめに～基本計画策定の趣旨～」について、何故、中核市に移行しなければならないのか、その理由・必要性については言及していない。</p>	<p>本市が中核市を目指す理由や背景については、計画（案）の「4 中核市移行により目指す姿」においてお示ししています。</p>
43	<p>現在、中核市でないために実行できない政策・事業は何か、そのためどのような支障が市政に生じているのか、について言及がない。</p>	<p>計画（案）の「5 中核市移行による主な事務の概要とその効果」において、中核市になることによって可能となる主な事務や、移行前と移行後の状況等についてお示ししています。</p>
44	<p>「4 中核市移行により目指す姿」について、少子高齢化や人口減少に対応する必要性はあるが、中核市に移行すれば解決できるわけではない。</p>	<p>中核市移行で全てを解決できるものではありませんが、自治権限を強化することは、課題解決に寄与するものと考えています。</p>
45	<p>「基本的な方向性」として挙げている3項目は、現状でも目指すべき方向性であり、中核市に移行しなければならないことではない。</p>	<p>中核市に移行し、自治権限を強化することは、本市が目指す姿を実現するための取組を加速させるものと考えています。</p>

	意見の要旨	市の考え方
46	「Ⅰ 地域の保健衛生の推進」について、すでに吹田保健所と吹田市は連携して保健衛生行政を行っているはずである。もし、連携が悪く支障が生じているのであれば、早急に協議し解決すべきである。また、市に移管後も同じ施設を使用することになっており、利用者にとって利便性の面でも何もかわらない。	本市における保健衛生行政については、現在も、吹田保健所と市が連携を図りながら各種事業を実施していますが、中核市移行により市保健所に業務が一元化されることで、より緊密な連携が図られ、市民サービスの一層の充実につながるものと考えています。 市保健所の設置においては、すでに市民が認知されている現在の施設を利用することで、中核市移行による混乱を避けることにつながると考えています。
47	府の職員と同レベル以上の能力を持つ市の職員を確保できるか不確定であり、施行能力が低下する恐れがある。権限や施設が移管されても肝心の施行能力がなければ、逆効果である。	保健所の設置に必要な専門職については、大学や関係機関等へ積極的に情報提供を行うなど、広く対象者への周知を図ることにより人材確保に努めます。 また、人材育成においては、中核市移行後も一定期間は府職員の派遣を依頼するとともに、府や府内中核市との人事交流について検討を行うなど、人材育成のための取組を進めます。
48	市立小・中学校の教職員の研修について、実際に受講する教職員の意見では、府の研修は充実しているし、他市の教職員と交流することで得られる効果の方が大きいと言っている。むしろ、研修内容・レベルが低下する恐れがある。	学校からのニーズを汲み取り、本市の実態に応じた市独自のきめ細かな研修や地域の特性を生かした研修を実施していくことで、教職員の資質の向上や確かな学力・地域に愛着と誇りを持つ子どもの育成につながると考えています。
49	「7 保健所移管に伴う検査業務」について、現在と同様に公的な検査機関等への委託を中心とした実施体制となっており、少しも良くならない。	検査業務については、例えば、食中毒などの場合、検査結果に基づき営業停止等の行政処分を行うことがあり、検査の正確性は非常に重要となります。 また、市独自で検査を実施する場合は、必要な検査機器の購入や更新に係る費用、及び検査を行う職員の人件費等の財政負担に加え、検査技術を習得するための人材育成に時間を要することなどから、計画（案）には、現在の吹田保健所と同様に公的な検査機関等への委託を中心とした実施体制とする方向で検討を進めることを記載しているものです。
50	包括外部監査も個別外部監査制度も、全ての地方公共団体が条例で定めることで導入が可能であり、中核市移行の理由にならない。	外部監査制度の導入については、中核市移行の理由として記載しているものではなく、中核市移行により実施していくことを記載しているものです。
51	臨時財政対策債発行可能額に対する基準財政需要額が全額普通交付税で交付されたとしても、2037年度末の累積負債総額は108億円となり累積負債総額がゼロになるためには122年かかることになり、財政的影響は極めて大きい。	臨時財政対策債については、元利償還金相当額の全額が、後年度の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。

	意見の要旨	市の考え方
52	吹田市の財政が健全化し、不交付団体に なれば普通交付税は交付されない。財政健 全化すればするほど累積負債を普通交付税 で減らすことはできなくなる。	普通交付税が不交付になるということは、 交付税の算定上、中核市移行前に実施してい た事務と移行によって移譲を受ける事務に係 る経費や、臨時財政対策債の元利償還金相当 額以上に収入があるということになります。
53	臨時財政対策債制度は、今後いつ廃止さ れるか分からない制度であり、そのような 不安定な制度に依存した政策は極めて危険 である。	地方の財源不足に対しては、臨時財政対策 債ではなく、普通交付税で対応するよう国に 対し求めていきたいと考えています。
54	中核市移行基本計画（案）等を読んだ が、財政面の負担等が詳しく記載されてお らず、また、現行制度を活用しきる努力も されていない。なぜ、大阪府から財政面の 支援や人的支援がもらえないのか説明も書 いてないし、わからない。市民にメリット が感じられない中核市移行は反対。	府からの財政面の支援については、計画 （案）の42ページに記載しているように、中 核市移行に向けた取組を行っている自治体 に対し、移行2年前から移行後2年の4年間、大阪 府市町村振興補助金が交付されます。 また、人的支援については、移行後は、府 内の先行中核市と同様、府からの職員派遣を 求めています。 住民に最も身近な基礎自治体である本市 が、中核市へ移行し、保健衛生の部門から、 民生、環境、都市計画・建設、文教の各分野 にわたり、身近な行政サービスの権限移譲を 受けることで、現場に近いところで、効果 的・効率的に行政サービスを提供していくこ とが可能となります。そのために、中核市へ の移行が必要であると考えています。
55	計画（案）12ページ 「イ きめ細かな 地域保健、健康づくり施策の推進」の項の 例示に「アルコール対策」を加えてほし い。 大阪府の計画では、治療機関、相談機関 の情報整備と資料提供を行うなど、実施に 着手している。 吹田市にあっては、大阪府吹田保健所が 地域の拠点として明確に位置づけられ、今 以上の機能強化が求められる状況になって いる。中核市移行に伴い本格的、体系的に 動き始めたアルコール関連問題への施策対 応が、大阪府保健所レベルのまま吹田市保 健所へ移行すること、かつ、住民との距離 がより近い吹田市が対応することにより、 国、大阪府レベルではなかなか進みにくい 学校教育等の地域で取組みが活性化するこ とを期待する。	「イ きめ細かな地域保健、健康づくり施策 の推進」における食育推進及びたばこ対策に ついては、わかり易い代表的な事例として示 したものです。アルコール対策についての記 載はありませんが、その重要性は十分認識し ており、必要な取組を進めます。 現在、府保健所と市と関係団体との連携に より、アルコール依存症に関する相談業務や 啓発活動などに取り組んでおり、中核市移行 後もこれらの活動については継続して実施し ます。 なお、小・中学校では、すでに保健の授業 において、アルコールの害についての教育を 実施しています。

	意見の要旨	市の考え方
56	<p>健都のコンセプトをもっとつきつめるべきと思う。</p> <p>大病院が二つあるとか 国立健康栄養研究所が移転してくるとかいうより、未病や健康相談保健指導のワンストップサービスの拠点として。</p>	<p>現在、北大阪健康医療都市（健都）では、健康医療のまちづくりを進めています。国立循環器病研究センター等の移転に加え、市が保健所機能を有することで、医学的知見を活用した予防医療や健康づくりに取り組むことができるようになります。</p> <p>中核市移行後は、市保健所が市民にとって身近な健康相談の窓口となり、健都におけるこれらの取組を活かした専門的できめ細かな市民サービスを提供します。</p>
57	<p>臨時財政対策債は、マイナス金利の状況で金利なしでの発行か。</p>	<p>借入時点での資金調達（借入）先や流通市場の状況によることになります。</p>
58	<p>「屋外広告物」は政府行政批判文書の撤去ですか。景観の強制も高齢者には負担である。</p>	<p>中核市移行により、本市独自の条例を制定し、屋外広告物のきめ細かな規制や指導を行い、地域特性を生かした調和のとれた景観まちづくりを進めます。</p>
59	<p>中核市移行基本計画（案）を拝読しても、中核市移行に対するビジョンが抽象的であり、また、パブリックコメントを中核市移行の方向性が決まってから行っている状態である。それは条例違反ではないか。</p> <p>計画（案）を見ても、負担が増えて行うほどのメリットがあるとは考え難い。吹田市においても今般の地震で被災された方は多く、災害対応第一とする中、こんな危険な橋を渡る必要はあるのか。すぐに撤回して、市民とともに条例に沿った手続きのもと、やり直しが必要ではないか。一旦、撤回してください。</p>	<p>中核市移行のビジョンとしては、「4 中核市移行により目指す姿」で記載し、そのための施策を「5 中核市移行による主な事務の概要とその効果」で記載しています。</p> <p>計画（案）に係るパブリックコメントについては、「吹田市民の意見の提出に関する条例」に基づき、適正に実施しています。</p> <p>中核市への移行は、地方分権推進の基本理念に沿った取組であり、自治権限を強化することで、市民の暮らしをしっかりと支える施策を着実に進め、誰もが安心して健やかで快適に暮らし続けられるまちを目指すためにも、必要な取組であると考えています。</p>
60	<p>「借金が市民の負担にならない。とか税金や公共料金の値上げにならない」と説明を受けたが、果たして本当なのか。未来永劫、孫の世代まで保障されるのか疑問がある。以上の事から「中核市移行」に反対する。</p>	<p>中核市移行により、約11.6億円の歳出増加を見込んでいますが、これに対しては、国からの普通交付税や臨時財政対策債の発行等に対応することを想定しています。臨時財政対策債は、その元利償還金相当額の全額が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されます。</p> <p>将来的な制度変更は見通せませんが、現在の制度では、中核市移行によって、税金や公共料金が上がることはありません。</p>
61	<p>「吹田市中核市移行基本計画（案）」に示されスケジュールは、さも、平成30年5月からスタートしたかのように記載されているが、事実とはいえない。市民の意見を聞くことなく、全部、勝手に、市が中核市移行を決めている。話にならない。反対。</p>	<p>中核市移行に向けたこれまでの市の取組経過については、計画（案）の「参考資料」に、また、平成30年5月以降の予定を計画（案）の「15 今後のスケジュール」において、お示ししています。</p> <p>市民意見聴取の取組としては、計画（案）についてのパブリックコメントや意見交換会等を実施しています。</p>

	意見の要旨	市の考え方
62	絶対反対。たつた2回の説明で、しかも一方的で質問を受けつけない説明会なんてありえない。9億もの費用+人件費、事務費など、とんでもない費用がかかる。	中核市移行により、約11.6億円の歳出増加を見込んでいますが、これに対しては、国からの普通交付税や臨時財政対策債の発行等に対応することを想定しています。臨時財政対策債は、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。
63	教職員の研修について、吹田市と大阪府で役割分担をすればいいのではないか。研修施設の建設に2年かかると聞く。費用もかかる。 府の研修は予算も十分あるせいか、とても充実している。中核市移行に反対する。	学校からのニーズを汲み取り、本市の実態に応じた市独自のきめ細かな研修や地域の特性を生かした研修を実施していくことで、教職員の資質の向上や確かな学力・地域に愛着と誇りを持つ子どもの育成につながると考えています。
64	現在優先順位が低い現行政策の予算を削減して自前のお金でやるべき。	臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。 中核市移行に関わらず、現行の施策について、優先順位の検証を行い、必要な見直しを行うことは重要であり、今後とも取組を進めてまいります。
65	費用に対する効果は不透明なのは当然だと思うが、借金をむしろ次世代におしつけることになるのではないか。	臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。 しかしながら、資産の形成に寄与しない地方債であり、また、市の収入状況によっては、必ずしも措置された額の交付を受けるとは限らないことから、新たに移譲を受ける事務の実施に当たっては、既存事務との整理、統合を図りながら、効果的、効率的に実施し、その発行はできる限り抑制してまいります。
66	行政の一本化は迅速さを目指したり、事務権限は自治権限につながるという考え方も理解するが、一本化することで権限が集中することになり、だれのための自治権限なのか行政側の御都合主義になると思われる。	中核市制度をはじめ、地方分権の取組は、住民に最も身近な基礎自治体が身近な行政を担うことで、市民ニーズや地域特性を踏まえた、きめ細かなまちづくりの推進を目指した取り組みであると考えています。
67	計画（案）には一番大事な市民への理解を求めるための説明会であったり、広報手段であったりということが書かれていない。 計画（案）の中身に市民メリットを感じない・伝わらない・わからないので、計画（案）を再検討の上、市民への理解を図ってください。	市民の皆様への周知を図るため、計画（案）の概要版の全戸配布、意見交換会、出前講座等を実施しています。 今後とも、様々な機会を捉え、市民の皆様へ、中核市移行の必要性や効果等について、ご理解いただけるよう努めてまいります。

	意見の要旨	市の考え方
68	<p>中核市にして吹田市では何がしたいのか。なぜ中核市を目指すのか。どこにも書かれていないのではないかと。これまでと対応がどのように迅速に変わるのか。こんなまままで移行されてしまうのは不安なので、反対する。</p>	<p>計画（案）の「4 中核市移行により目指す姿」の中で、中核市移行の必要性や目指す姿をお示ししています。</p> <p>また、「5 中核市移行による主な事務の概要とその効果」において、市民サービスの一層の向上につながる、具体的な事業や効果等をお示ししています。</p> <p>自治体の規模や特性に応じた役割を担い、自治権限を強化することで、市民の暮らしをしっかりと支える施策を着実に進め、誰もが安心して健やかで快適に暮らし続けられるまちを目指し、取組を進めてまいりたいと考えています。</p>
69	<p>中核市になった場合、財政難になったりしないか。福祉予算切り捨てや見直しなどですり替えていくことはないか。</p>	<p>中核市移行により、約11.6億円の歳出増加を見込んでいますが、これに対しては、国からの普通交付税や臨時財政対策債の発行等に対応することを想定しています。臨時財政対策債は、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。</p>
70	<p>現在のままでは業務ができないのか。現行制度の活用努力をされたうえでのことであると思うので、計画にはそういった経緯を盛り込むべきである。このような移行計画では内容が伝わらないので、反対する。</p>	<p>中核市への移行は、住民にとって身近な行政サービスを、現場に近いところできめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組です。市民に最も身近な基礎自治体として、できる限りの施策を担い、サービスを向上していくことを目的としています。</p> <p>例えば、母子保健の業務のように、府と市がそれぞれ行っている業務を市に一元化することで、利便性の向上や相談体制の充実・強化を図ります。</p>
71	<p>【メリットが感じにくい中核市移行は負担でしかない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市に移行することによって、具体的にどんなメリットがあるのか、具体的にどんなことをしたいのか示してほしい。 ・年間9億円もの借金をしてまでのメリットがあるとは考えられない。 ・移行計画は内容が伝わらないので反対する。 ・デメリットしかない。 (同種意見 全19件) 	<p>住民に最も身近な基礎自治体である本市が、中核市へ移行し、保健衛生の部門から、民生、環境、都市計画・建設、文教の各分野にわたり、身近な行政サービスの権限移譲を受けることで、現場に近いところで、効果的・効率的に行政サービスを提供していくことが可能となります。</p> <p>中核市移行の必要性や本市の目指す姿、移譲される主な事務の概要とその効果等を計画（案）にお示ししておりますが、引き続き、市民の皆様にご理解いただけるよう、わかりやすく丁寧な説明に努めてまいります。</p>

	意見の要旨	市の考え方
72	<p>【借金が増えるだけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絶対反対！借金が増えるだけ！ ・中核市移行のために、莫大な額の税金を使うのは反対。 ・金がかかり市の借金が増えるだけの中核市移行は反対。 <p>(同種意見 全3件)</p>	<p>中核市移行により、約11.6億円の歳出増加を見込んでいますが、これに対しては、国からの普通交付税や臨時財政対策債の発行等に対応することを想定しています。また、臨時財政対策債については、その元利償還金相当額の全額が、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。</p>
73	<p>【中核市移行は反対】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無理をして中核市にしないでください。 ・中核市移行の説明もいい加減すぎる。 <p>(同種意見 全15件)</p>	<p>住民に最も身近な基礎自治体である本市が、中核市へ移行し、保健衛生の部門から、民生、環境、都市計画・建設、文教の各分野にわたり、身近な行政サービスの権限移譲を受けることで、現場に近いところで、効果的・効率的に行政サービスを提供していくことが可能となります。</p> <p>中核市移行の必要性や本市の目指す姿、移譲される主な事務の概要とその効果等を本計画（案）にてお示ししていますが、引き続き、市民の皆様にご理解いただけるよう、わかりやすく丁寧な説明に努めてまいります。</p>
74	<p>【計画策定のプロセス・手続きに問題がある。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の進め方は、まだ正式に決定していないのに、移行のために、3,000万円もの予算を立てていること。そして大阪府に職員を派遣していること。また、市には、パブリックコメント条例があるにも関わらず、市民の意見を聞くのも後おいであること。等々、問題がある。 ・計画策定に際して、中核市移行により影響を受ける市民や当事者の意見を聴取することは必須と思われるが、行われていない。 ・中核市移行ありきで市民不在になっている。 ・市民が中核市移行計画（案）をしっかりと理解して意見を提出することが事実上不可能な募集方法であり、「吹田市民の意見の提出に関する条例」の趣旨に反する手続きと考える。 <p>(同種意見 全8件)</p>	<p>施策を決定するに当たっては、調査や市民周知が必要となり、そのための予算を組むこととなります。</p> <p>大阪府への市職員の派遣は、中核市移行が決定した際に円滑に移行できるよう、研修に時間を要する業務について、派遣を行っているものです。</p> <p>計画（案）に係るパブリックコメントについては、計画（案）の策定後、吹田市民の意見の提出に関する条例に基づき、適正に実施しており、意見の提出期間も条例上は、30日以上と定めているところ、今回は、50日間を確保しています。</p> <p>中核市移行を目指していることや、検討してきた内容については、ホームページや市報において、これまでから発信しています。</p> <p>しかしながら、市民の皆様への情報発信や周知・説明については、今後も引き続き必要であると考えていますので、出前講座など、様々な機会を捉えて、丁寧な説明に努めてまいります。</p>

	意見の要旨	市の考え方
75	<p>【他の施策を優先すべき】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市のメリットとしては、職員の意識が非常に大切。事務ミスなどが散見される乱雑な吹田市の事務体制がもっと加速されると思うと、危険性が高いと考える。まずは、目の前に対応しないといけない課題に取り組むべき。 ・まさに無駄使いそのもので、インフラ整備など、充実すべきところがいくらかでもある。 ・優先される市の政策とは思えない。 ・市の価値を高めることを優先すべき。(同種意見 全6件) 	<p>本市の人口は、現在は増加傾向にありますが、少子高齢化が着実に進んでおり、いずれは人口減少に転じることが予測されています。また、7年先には、6.6人に一人が、75歳以上という社会を迎えようとしています。</p> <p>このような状況の中、中核市移行により、自治体の規模や特性に応じた役割を担い、自治権限を強化することで、市民の暮らしをしっかりと支える施策を着実に進めていく必要があると考えています。</p>
76	<p>その他市に対する要望や感想など (全5件)</p>	<p>意見募集案件の対象外の内容であるため、掲載は省略させていただきます。</p>